

令和7年7月18日
独立行政法人造幣局

報道発表資料

今般、独立行政法人造幣局広島支局において、職員が、内部規程に反して回収貨幣を外部へ持ち出した可能性があることが判明いたしました。

現在、事実関係の確認のための調査を行うとともに、警察にも相談しているところですが、貨幣の製造を担う造幣局において、当局職員による回収貨幣持ち出しが疑われる事態はあってはならないことであり、心よりお詫び申し上げます。

造幣局としては、今回、このような事態が発生したことを極めて重く受け止め、事実関係の調査に全力を尽くすとともに、内部管理体制を検証し、このような事態が二度と発生しないよう再発防止に万全を尽くす所存です。

(参考)回収貨幣

回収貨幣とは、市中流通を終えたものとして造幣局に戻ってきた貨幣であり、新しい貨幣の材料として使用されます。

独立行政法人造幣局
総務部広報課 藤田 輝
電話(直通) 06-6351-5105